

東京都福祉保健財団の今とこれからをお知らせする

ふりっし



「ふりっし」は、読者の皆様に、東京都福祉保健財団について知っていただき、より連携を深めていくための「架け橋」となるよう名付けました。

今号の内容

- 【特集】福祉用具について相談したい！学びたい！と思ったら
私たちが支援いたします…………… 1・2
- 介護人材養成室では介護支援専門員対象の研修を実施しています…………… 3
- 福祉人材養成室では幅広い研修を実施しています…………… 4
- 福ナビで見つかる！あなたが知りたい福祉のこと…………… 4
- 書籍「福祉施設の事業継続計画（BCP）作成ガイド」のご案内…………… 4



特集

福祉用具について相談したい！学びたい！ と思ったら私たちが支援いたします

福祉用具実習室が新しくなりました

当財団は、平成26年7月に飯田橋から西新宿（小田急第一生命ビル18・19階）に事務所を移転し、「福祉用具実習室」もリニューアルしました。

「福祉用具実習室」には車いす、リフト、特殊寝台などの福祉用具があり、講習会や来所時に直接用具を見て・触れて・体験していただくことができます。



▲福祉用具実習室

例えば、車いす用のクッションは、圧力調整バルブ付、ジェルクッション、エアタイプ等約20点あり、実際に座って違いを体感していただきながら、当財団の相談員が



▲車いす用クッション

選定方法や使い方等についてご相談に対応します。

また、実習室には傾斜路があり、車いすや歩行車で実際に走行していただくこともできます。ぜひ、福祉用具実習室をご活用ください。



▲傾斜路

福祉用具実習室での相談対応は、事前に電話予約が必要となります（福祉情報室地域支援担当 ☎03-3344-8514）。急な来所の場合、対応できない可能性がありますのでご了承ください。

講習会について

当財団では、「区市町村等職員向け福祉用具講習会」、「福祉用具専門相談員向け講習会」、「介護支援専門員向け講習会」、「学生や市民グループ向けの体験講習会（※5～20名程度のグループでの申込みとなります。区市町村等職員の皆様も受講可能です。）」を行っております。

専門相談・技術支援について

福祉用具に関する相談業務を行っている区市町村主管課や地域包括支援センター、地域のケアマネジャー等を対象に、資格・経験を持つ専門相談員が用具の選択や設置などについて相談をお受けします。来所及び電話でお受けしますが、来所の場合は必ず事前に電話予約の上、お越しください（講習会や相談が入っている場合、対応できない可能性がありますのでご了承ください）。

特集 福祉用具について相談したい!学びたい!と思ったら私たちが支援いたします

なお、来所・電話による相談では対応することが困難な場合、利用者宅や施設に直接訪問し、福祉用具の選択や設置について助言を行っています(技術支援事業)。

お困りのことがございましたら、まずはお電話でお気軽にご相談ください。

相談の事例

利用者様 70才代 要介護4

相談内容 脳梗塞で入院していた家族の退院が決まり、医師よりベッドから車いすへの乗り移りのためのリフトがあった方が良いと言われました。どのようなものが良いですか。素人でも操作できますか。

対応 身体を抱き上げるような体力に頼った介助の方法は、利用者を抱くときに手が滑らないように締め付けがちになり、利用者に大きな苦痛と不安を与えます。また、介護者に体力、腕力がなければできませんし、介護者が腰痛になってしまう危険性もあります。

しかし、リフトなら機械の力で利用者を移乗させるため、締め付けられるという苦痛がなく、利用者が安全、安楽に利用でき、介護者の負担も大幅に軽減できます。

吊り具は理学療法士など、リフトに詳しい専門家に身体状況に合ったものを選んでもらい、吊り具の装着とリフトの操作方法を繰り返し練習し、しっかり覚えていただくことが大切だと説明し、実際に福祉用具実習室にあるリフトを使って操作体験をしていただきました。



▲リフトも体験できます

**福祉用具に関する相談業務を行っている皆様！
困ったときは**

「東京都福祉保健財団」へご相談ください。

専門相談電話 03-3344-8543

区市町村、地域包括支援センターに 同ってオーダーメイド型の研修を実施します

新たな試みとして、皆様の勤務する地域内において、それぞれの職場や地域の抱える課題をテーマとし、皆様と協議の上で講習内容を決定する「福祉用具オーダーメイド出張研修」を行っています。係単位といった少人数でもお受けします。

施設職員向け福祉用具講習会を 初めて開催しました

昨年12月8日(月)、福祉情報室では初めて施設職員の方々を対象に「福祉用具講習会」を実施し、86名の方が参加しました。

この講習会の目的は、施設事業者及びその職員が、福祉用具に関する知識・理解についての向上を図り、福祉用具の適正かつ積極的な活用を促進することによ

り、腰痛などの介護負担を軽減し、介護職員の離職率の改善と人材の定着を推進するというものです。

今年度は、「福祉用具を使った安全で質の高いケアとリスク管理の重要性」をテーマに、福祉技術研究所株式会社の市川冽氏よりご教授いただきました。



▲「施設職員向け福祉用具講習会」の様子

「福祉用具を使った安全で質の高いケア」については、「介助者が(移乗等で)力仕事をすれば、その力はすべて利用者に加わる。力仕事は介助者だけでなく利用者にとってもうれしくない。力仕事を無くし、介助の技術変更をすることが必要。

また、すべてを介助者が行うのではなく、利用者自身でやろうとする動作・意図を支援する。なお、高齢者は素早い動作は出来ないので高齢者の動作に合わせ、福祉用具や介助者の助けを借りて自立できるような介護を行う。」とのお話がありました。



▲ベッドを使ったデモンストレーション

「リスク管理の重要性」では、「福祉用具に100%の安全はない。事故率を小さくするためには用具の『選択』と『使い方』を適切に行わなければならない。介護技術を全スタッフに周知徹底し、施設内に知識と技術を蓄積する。なお、『技術の伝達』は「キーパーソン」から行い、技術の劣化・変質を避けるため伝達の伝達は行わない。」との注意点が挙げられました。

会場では、移乗シートやボードを使ってのデモンストレーションも行われ、ベッドと車いす間の移乗方法について実際に見ながら学ぶことが出来ました。

参加いただいた方からのアンケートでは、「積極的に福祉用具を導入したい」、「(介護の方法は介助者の都合ではなく)利用者の快・不快が軸にあるとの講義は本当にためになった。」、「明日から早速実践したい。」等の声が寄せられ、充実した講習会となりました。

福祉情報室 地域支援担当

専門相談電話 ☎03-3344-8543

地域支援担当 ☎03-3344-8514

介護人材養成室では介護支援専門員 対象の研修を実施しています

～介護支援専門員養成事業～

東京都福祉保健財団では、東京都の介護保険制度を支える介護支援専門員養成研修を開催しています。今回はそのうち実務研修事業と研修の質を高めるための研修支援事業をご紹介します。

第17回第1期（平成27年1～3月実施） 実務研修がスタートしました

昨年10月26日（日）に実施された平成26年度東京都介護支援専門員実務研修受講試験の合格者（2,955人）等を対象に、本年1月13日（火）から「東京都介護支援専門員実務研修」を順次開始しています。

研修では、ケアプラン作成など介護支援専門員として業務を行う上で基礎となる知識及び技能を学びます。

また「サービス担当者会議」という演習があります。これは、受講者がそれぞれの役割を担い、ロールプレイを行うもので、今後様々な専門職の方々とのコミュニケーションをとっていく上で大切な課目です。

サービス担当者会議とは、利用者や家族の状況等に関する情報をサービス担当者で共有し、ケアプラン原案の内容について、担当者の専門的な見地からの意見を求めながら、利用者にとって必要な自立支援が適切に行われていくための手立て等を考えていくものです。そして、受講者が今後介護支援専門員としての実務に就いた際、チームケアを実践する非常に重要な会議となります。

第1期の実務研修は3月まで行われ、研修を修了した後、所定の手続きを経て、介護支援専門員としての業務に就くことができます。

毎年、利用者に良質なサービスを提供する意欲あふれた多くの方々にご参加いただいています。下表は平成27年1月～3月の実施コースです。

研修名	規模等
実務研修 (44時間)	定員 2,430人 17コース（1月13日(火)から3月26日(木)）
更新研修 (44時間) 【実務未経験者】	定員 160人 7コース（1月13日(火)から3月26日(木)）
再研修 (44時間)	定員 180人 7コース（1月15日(木)から3月26日(木)）







▲実務研修「サービス担当者会議演習」の様子

介護支援専門員研修支援事業を 実施しています

今年度、当財団では「研修カリキュラム及びガイドラインに係る調査研究等を行い、介護支援専門員研修事業の教授の平準化と質の向上を図ること」を目的に、介護支援専門員研修支援事業を実施しています。

この事業の中で、研修をより実効的なものとするために、学識経験者、看護師、主任介護支援専門員など、介護支援専門員の育成や運営に関する実務経験者等から委嘱する委員及び東京都職員により構成した、介護支援専門員研修事業改善検討委員会（今年度3回実施予定）を開催し、研修の充実を図ります。

当検討委員会での主な検討内容

-  国の発出した「介護支援専門員実務研修ガイドライン」等の趣旨、内容を研修に反映させるための事項
-  平成27年の法改正に関すること
-  研修講師に関すること
-  「研修記録シート」の検証及び評価に関すること 等



昨年12月18日（木）に第2回検討委員会を開催し、平成27年1～3月期に実施する研修の指導方針等の確認、平成27年4月以降の実務経験者向けの更新研修についての考え方、平成28年度のカリキュラム変更への研修の実施対応（ビデオ等による講義の導入について等）などについて、活発な議論が交わされました。

今後も東京都福祉保健財団では、質の良い研修を実施し、東京の介護保険サービスの適切な提供に寄与できるよう取組みを行ってまいります。



▲第2回「介護支援専門員研修事業改善検討委員会」の様子

介護人材養成室 ケアマネ担当 ☎03-3344-8512

福祉人材養成室では 幅広い研修を実施しています

福祉人材養成室では、福祉保健医療を支える専門的な人材育成の研修を実施しています。今回はそのうち東京都から委託を受けて実施している地域包括支援センター職員研修（現任者）及び小規模保育事業従事者研修をご紹介します。

地域包括支援センター職員研修（現任者）を実施しました ～地域包括支援センター職員研修事業～

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けるために健康の保持と生活の安定のための必要な援助を行うことが、地域包括支援センターの重要な役割です。研修はセンターでの勤務経験6か月未満の初任者研修と6か月以上の現任者研修に分かれますが、現任者研修ではこれまで1日間コースであったものを今年度から2日間コースに拡充し、内容の充実を図りました。主な改正内容は、効果的なアウトリーチの手法、地域ケア会議の効果的な開催、機能するネットワークの構築、ファシリテーション技術等です。



▲研修の様子

昨年12月に新しいカリキュラムで研修を実施しましたが、参加した約90名の受講生からは大変好評をいただきました。

小規模保育事業従事者研修を行いました ～保育人材育成研修事業～

小規模保育事業とは、空き家、空き店舗、空き公共施設等を活用して区市町村が実施する0-3歳未満児を対象とした定員が6人以上19人以下の少人数で行う保育事業です。

受講生は、区市町村が小規模保育事業従事者予定者を推薦し東京都が決定しています。研修内容は国のガイドラインに基づいて小規模保育等の概要、乳幼児の発達と心理、食事と栄養、事業の運営と管理、リスクマネジメント等、19時間（5日間）コースで実施しています。今年度は1コース50人定員で4コース設置され、昨年12月までに3コース実施し約110名の方が受講しました。



▲研修の様子

地域包括研修事業担当 ☎03-3344-8513

保育人材育成事業担当 ☎03-3344-8522

福ナビで見つかる！ あなたが知りたい福祉のこと

～福祉情報総合ネットワーク事業～

「福ナビ」（とうきょう福祉ナビゲーション）をご存知ですか？福ナビは、都民のみなさんが自ら福祉サービスを選ぶ際の総合的なポータルサイトとして平成15年から開設されたホームページです。



▲福ナビ（とうきょう福祉ナビゲーション）ホームページ画面

福ナビの掲載内容

- 事業所の所在地、画像やPR情報等の「事業所情報」
- 利用者が事業所の特徴をつかみサービスの選択に役立つ「福祉サービス第三者評価」
- 介護サービス事業所が提供するサービス内容を公表する「介護サービス情報の公表」
- 自分に合ったサービスを簡単に探せる「東京の福祉オールガイド」、「あなたの街の福祉サービス」
- 福祉事務所、保健所、区市町村窓口、地域包括支援センター等の「相談窓口情報」
- 福祉サービスの苦情対応に関する「苦情対応情報」
- 福祉用具の貸与、販売、展示場などの情報「福祉用具情報」
- 福祉に関する特集記事などの「専門的な福祉情報」

都民や、福祉サービスを提供する専門職の方々に必要な情報を提供するツールとなっています。

どうぞ、これからも福ナビをご利用ください！

福祉情報室 IT担当 ☎03-3344-8631

書籍 のご案内



福祉施設の事業継続計画(BCP)作成ガイド

B5判 / 168頁 定価 1,800円+税

※ご購入にあたっては、当財団ホームページ内「出版物のご案内」をご覧ください。

「現場で使える！福祉施設の防災マニュアル作成ガイド」を改訂（改題）し、防災マニュアルから事業継続計画（BCP）への展開をわかりやすく解説しています。また、今回新たに「福祉避難所」（二次避難所）の開設・運営訓練やマニュアル（例）を記載し、災害発生時に施設

責任者が不在でも初動対応、福祉避難所が開設できる仕組みを提案しています。福祉施設の防災対策、BCP作成に役立つ担当者必読の1冊です。